|  |
| --- |
|  建築基準法解釈・運用事前相談カード　　　神奈川県厚木土木事務所東部センター |
| №　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提出年月日：　　　　年　　月　　日 |
| 　相談者　の概要 | １【区　分】（設計事務所・不動産会社・測量会社・金融機関・一般県民・その他）２【住所・所在地】（　 　　　　　　 ）３【名　称】　　（　 　 　 ）４【担当者氏名】（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）５【電　話】　　（ 　　　　　　　　 ） |
| 　　相談地　　の概要　 | 　地名地番 | 　 | 　　　年版地図Ｐ　・　・ |
| 　地域地区 | ・市街化調整区域・市街化区域（１低住専・２低住専・１中住専・２中住専・１住・２住　　　　　　　準住・近商・商業・準工・工業・工専） |
| 　防　　火 | 　防火地域・準防火地域・指定なし |
| 　 | 　急傾斜地崩壊危険区域・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 　建築物　の概要 | 建物用途（　　　　　　　　　　　　　　　　　）　構　　造（ＲＣ・ＳＲＣ・Ｓ・Ｗ・ＣＢ・その他）（耐火・準耐火・防火・その他）階　　数（地上　　　階／地下　　　階）敷地面積（　　　　　㎡）、延べ面積（　　　　　㎡）、建築面積（　　　　　㎡） |
| 　相　談　条　文 | 法・施行令・施行規則　第　　　　条の　第　　項・告示第　　　号・県条例第　条**（注１：質問内容は、できるだけ具体的に明示してください。別紙の添付も可）****（注２：相談者の見解が無いものについては、回答しない場合があります。）** |
| 　相談者　の見解　(解釈) |  |
| 　添　付　図　面 | 添付した資料の左の枠にチェックしてください。□　案内図□　配置図□　平面図□　立面図□　断面図□　その他参考図面 | ※受付欄 |  |
| 　結果については電話で回答します。また、相談内容に関して来庁される場合には、担当者が在室しているかを電話で確認の上、お越し下さい。 |
|  担当者 |  |
|  |
|  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ※欄には記入しないでください

|  |
| --- |
|  この事前相談は、建築基準法第１８条の３の規定により定められた「確認審査等に関する指針」による確認審査の円滑化を図るため実施するものであり、相談後は建築主等が自らの責任のもと、同指針に適合する確認申請書の作成に努めてください。 |